

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜南部東部振興、紀伊半島大洪水復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局＞

開催日時 平成27年3月12日（木） 10:03～14:01

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

田中 惟允 委員長

中村 昭 副委員長

畠 真夕美 委員

森山 賀文 委員

松尾 勇臣 委員

神田加津代 委員

高柳 忠夫 委員

今井 光子 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事

浪越 総務部長

辻本 南部東部振興監

加藤 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○田中委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

神田委員が少しおくれるとの連絡を受けています。

なお、理事者において、山本地域振興部次長企画管理室長事務取扱及び福嶋砂防課長が欠席され、地域振興部企画管理室長のかわりに藤田企画管理室主幹が、砂防課長のかわり

に安井砂防課課長補佐が出席されていますので、ご了承願います。

それでは、日程に従い、南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔にご答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

○森山委員 何点か質問をしたいと思いますが、一番最初は、南部東部振興についての質問をします。

路線バスを活用したオフシーズン対策事業についてですが、平成26年12月定例会で補正予算を組んで、平成27年1月1日から3月末まで、3カ月間のシーズンオフに行う事業で進められました。当初は、平成26年12月定例会で決定した予算ですので、平成27年1月1日から進めるには、余りにも日が短いのではないかと、周知などできるのかと心配がありましたが、確認をとると、たくさんの方が利用していることがわかって、周知も結構できていることがわかり、少しほっとしました。

この事業は平成27年3月末までで一旦終わりますが、オフシーズン対策で今回進めましたが、同時に、宿泊に来られた対象の方々にアンケートもとっていると聞いています。今まで1泊の旅行に行く人たちは、観光バスで目的地に向かうなどしており、路線バスを利用、活用して観光に行くということは今までの選択肢からはなかったと思いますが、それが今回のようなモデル的に取り組んだ中で、意外に利用客も多かったと。今PRをしている中で、これだけの方が路線バスを利用して観光旅行を進めたことから、奈良県にとっても南部地域は鉄道がありませんから、観光バス以外で公共交通を利用していくには、路線バスは非常に可能性があると感じています。

まず、お尋ねしたいのは、アンケートをとっておられますが、アンケートが今の時点で、どういう内容になっているのか、そこから見えてきたものがあるのかをまず1つ目、お尋ねします。

2つ目は、道路の問題について質問をしたいと思います。

今月に京奈和自動車道の新たな部分の供用が開始され、大和平野の混雑も緩和することにもつながりますし、また、遠方から来られる観光客も移動時間の短縮につながって、いろいろな効果を生んでくることを期待しています。

その中で、京奈和自動車道の大和郡山市から橿原市まで行って降りて、最初にある交差点は、奈良県でいうとちょうど肋骨に当たる中和幹線がありますが、この中和幹線も混雑が非常に多い時間帯や曜日があり、部分部分の改良を行い、その混雑が緩和するように進められているところです。しかし、3月7日土曜日に橿原総合庁舎の屋上庭園のオープニングセレモニーがあったときもそうでしたが、時間帯によっては前の中和幹線が混雑して、橿原総合庁舎から少し西へ行ったところまで国道24号から混雑が続いている非常に長い混雑があるときがあります。改良してもあります。中和幹線は、数年前に市町村単位で管理されていたものが、県が一体化して管理することで、県道に変わって、一体化して管理するようになっているのですが、混雑はそういう状態です。

その中で、京奈和自動車道がまた供用されることで、そのあたりの混雑緩和にもつながればいいと期待をしていますが、中和幹線の混雑は、今後を考えても、橿原市内でも桜井市内でもまだまだ商業施設が誕生すると聞いていますので、交通量はますますふえていくと思います。今以上に混雑がふえると、今はナビが発達していますから、ナビを見て、中和幹線が混雑しているとなると、一本それた道を抜けていこうと、地域の生活道路に車が混入してくることになり、その地域で住んでいるお年寄りや小さな子どもが危険な目に遭っているという話も出てきています。今のような混雑が、さらに商業施設などができることによってふえることになり、生活道路を通り抜けていく車がふえると、やがて交通事故が起きるのではないかという心配まで、今の時点で出ています。

そういうことを考えますと、中和幹線の混雑の緩和は、いろいろな意味で緩和を進めることが大切になってくると思っていますが、中和幹線の混雑緩和についての今後の見通しはどうなっているのかを確認したいと思います。

そして、あわせて、京奈和自動車道が供用されるに当たり、橿原市内に、そして高市郡関係で関係する国道や県道では、高取バイパスや県道橿原神宮東口停車場飛鳥線も順次工事が進んでいるところもありますが、新年度予算でどこまで進んでいくのか。それぞれの供用開始の見通しはいつになるということが、その2本については決まっているのかと、そこも含めて質問をします。

○村上南部東部振興課長 路線バスを活用したキャッシュバックキャンペーンについてお答えします。

まず、平成27年1月から始め、利用実績は、1月、2月の2カ月で1,080人で、利用金額は約580万円になっています。2月については、1月に比べて2倍以上の伸び

でした。これは事業が徐々に認知されてきたと思います。

アンケート調査ですが、この事業は、利用者の方々から非常に好評であることはもちろん、宿泊施設の皆様からも非常に喜んでいただいています。食事、サービスの満足度を聞くと、食事、サービス両方とも9割以上の方が好印象を持っているというアンケート内容でした。特に利用客の多い、あるいは宿泊施設が多い十津川村と天川村でさまざまな特徴が見られました。まず、どこから来ましたかという質問には、十津川村では県内からの利用者が4割と最も多くありました。一方、天川村では、大阪府からの方が4割と第1位になっています。年齢層を比較すると、十津川村では50歳、60歳代の利用の方が6割以上を占めています。一方、天川村では20歳代から40歳代の比較的若い方の利用が7割を占めていました。天川村のほうが若い方の利用が多いようです。十津川村では、県内のシニア層が温泉につかってゆっくりと、あるいは天川村では、大阪府からの若者が旅館でゆっくり過ごすという状況だと思います。このキャッシュバックのキャンペーンを知ったきっかけは、十津川村では、県のホームページ、旅館、奈良交通株式会社などのホームページで知った方が多かったです。天川村では、大阪府からの方が多いため、宿の予約のときに知ったという方が多かったです。このアンケート、1月の集計結果でサンプル数が少ないですが、今後も継続して調査をして、分析、検討した上で、今後の取り組みにつなげていきたいと思っています。以上です。

○森本道路建設課長 道路に関する質問が3点ありましたので、答弁します。

まず、中和幹線の渋滞対策、どのように考えているかという質問でした。

中和幹線は、平成24年3月に桜井市から香芝市田尻まで20キロメートルの4車線道路としてつながりました。まず、橿原市付近ですが、昼間、12時間の交通量は、平成21年9月の調査で約1万8,000台、それから平成22年4月に桜井市域と大和高田市域がつながった時点で2万台に増加しています。以後、平成26年まで約2万台が続いている状態です。

それにあわせ、平成26年10月26日、渋滞長の調査を行っています。今、委員がお述べの京奈和自動車道の一般部との交差点である土橋南交差点ですが、そこで最大380メートルの渋滞長、それから国道24号と中和幹線との交差点、葛本町交差点ですが、ここでも最大350メートルの結果が平成26年10月26日日曜日の調査で出ています。

これらの交差点については、平成25年1月に主要な渋滞箇所位置づけられており、これまで、委員がお述べの右折レーンの延伸などの対策を順次行っています。行いながら、

渋滞緩和に努めています。まず、土橋町南交差点についてですが、平成25年度に東側及び西側の右折車線の延伸を行い、右折車両による直進車両の障害が起こらない対策を行いました。現在さらに渋滞を緩和する対策として、交差点のコンパクト化、あるいは左折車線の設置が有効ではないかという検討を行っているところです。これらの対策の実施に向けて、関係機関と調整してやっていきたいと考えています。それからもう1カ所の葛本町交差点です。これについては、東側、西側の右折車線の延伸をただいま計画しており、警察との協議も終えたところです。今後電柱や道路標識の支障物件の移転など、必要な準備を行い、平成27年度には対策及び実施をしたいと考えています。以上です。

それから2点目、高取バイパスの見込みはどうかという質問でした。

国道169号の高取バイパスは、平成26年7月に議決いただいた奈良県道路整備基本計画においても、骨格幹線道路ネットワークに位置づけられています。本県の中和地域と南和地域を結ぶ重要な路線と認識しています。

高取バイパスは、平成10年に高取町兵庫から清水谷の間、3.4キロメートルの事業に着手しています。平成24年4月には、北側の1.4キロメートルにつき、暫定2車線の供用を図りました。さらに、供用した箇所から南の（仮称）清水谷トンネルまでの間、0.6キロメートルについても、平成26年11月に松山高架橋が完成し、舗装を残して工事が完了しています。

次のステップとしては、（仮称）清水谷トンネルの工事着手を目指しています。そのため、土地開発公社による用地先行取得も活用しながら、必要となる用地の取得を今進めています。清水谷トンネルの南側の坑口から終点まで、0.8キロメートルの区間の用地が必要となります。この間について、昨年度末から本格的に用地買収に着手して、現在まで20名の方から契約をいただきました。用地取得率は現在約5割です。今後さらに重点的に用地買収を進めて、早期に工事着手していきたいと考えています。

それから3点目、県道橿原神宮東口停車場飛鳥線についてです。

県道橿原神宮東口停車場飛鳥線は、近鉄橿原神宮駅前から明日香村に至る県道で、国道169号と一体となって広域的な観光ネットワークを形成して、地域の観光振興や活性化に寄与する重要な路線であると考えています。ただ、橿原市の現道は人家が連帯しており、幅員も狭いことから、平成7年度に橿原市石川町から和田町の間、1.6キロメートルのバイパス整備に着手しました。

現在、国道169号の交差部を除く1.4キロメートル区間については、おおむね整備

を完了しています。残る国道169号との交差点200メートル区間ですが、平成26年4月から埋蔵文化財の発掘調査をしており、平成26年12月末に完了しました。現在その間の工事の入札の手続を進めています。この工区については、1.6キロメートル全線を平成27年度供用する路線として、平成27年1月に公表しています。引き続き平成27年度内の供用に向け、着実な工事の進捗管理をしたいと考えています。以上です。

○森山委員 南部・東部地域のオフシーズン対策についてのアンケートの内容は、非常に興味深いものがあると思いました。素人の立場で考えて、路線バスを使って観光旅行に行くというと、どういうところが課題になるのかと、自分が路線バスに乗ったときのことを想像して考えてみたら、例えば電車に乗って旅先へ行くというときであれば、特急電車なら、アルコールでも飲みながら仲間とわいわいがやがやしながら行くことも楽しみの一つになると思いますが、普通電車などなら、それはしにくいかと思います。それと同じように、路線バスの中で多少旅先に向けてアルコールを飲みながら仲間とわいわいがやがやすると、路線バスはふだんは生活移動の方々が利用している場所ですから、そこにそういう人たちが一緒に入ると騒々しくなってしまうと感じるものではないかと感じたことと、路線バスにはトイレがついていないから、休憩が定期的にないと、そのあたりが問題になるのではないかということ素人ながら考えていました。アルコールとトイレの対策は、どのようになっているのかと考えましたが、アンケートの中では上がっていないということであれば、特にその辺の課題はないのかと感じます。

話が飛びますけれど、ことし正月に深夜テレビで、太川陽介が出ている「ローカル路線バスの旅」を見たのです。何年か前にも一度見たのですが、ローカル路線バスを乗り継いで目的地に行くというだけの番組です。珍道中の内容もおもしろく、路線バスだけを利用して移動するシンプルな内容で、路線バスに乗って旅行に行く形が奈良県で定着できるのなら、先ほども言いましたが、鉄道のない奈良県吉野郡あたりの新たに路線バスに乗って楽しめる旅ですという、新たに売りの一つになる可能性があるのではないかと思います。洞川や十津川の温泉地域の活性化だけではなく、ここ数年、奈良交通株式会社の25路線45系統の存廃を考える路線バスにも日本一長い路線バスは入っていましたが、路線バスを利用して、旅行に行ってもらえることで、路線バスに運賃が入りますから、赤字路線バスの維持にもなりますし、いろいろな可能性があると思います。

平成27年3月末で今回のオフシーズン対策は終わり、平成27年度また新たな予算を確保して進めていると聞いていますが、ぜひアンケートもたくさんとり、南部・東部地域

の振興、そして、路線バスの維持で、新たな観光旅行の創造につながる可能性があるこの事業を引き続いて力を入れて進めていただきたいと考えています。ぜひ平成27年度も期待していますので、よろしくお願いします。

道路ですが、中和幹線の葛本交差点の改良は平成27年度に行う話を聞かせていただきました。右折レーンを延ばすのは、はみ出た車が片側車線を遮りますから、非常にありがたいと思います。通る利用者がどう感じているのかという話を聞いてみると、一つは、右折レーンの話も当然あるのですが、信号機の時間がどう考えても中和幹線側は短いと、もう少し長かったら、葛本交差点で止まる車がそこを抜けたら結構はけるのです。そこが止まるから混雑の原因になっているのだと聞いてますので、信号機の調整も、交通量を見計らいながら考えて検討していただいたら、混雑緩和につながることはないかと思います。今月、京奈和自動車道が供用開始される部分がありますから、そこが供用されると、日々の交通量も変わってくると思いますから、交通量も見て、信号機ですから、公安委員会とも連携をとって進めていただきたいと思います。

今の時点でも時間帯、曜日によっては結構混雑していますから、これからますますふえることばかりがありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。抜本的な対策は、10年後の京奈和自動車道の全線供用開始だといいますが、危ないですから、それまでとも地域の人には待てないと思います。ぜひいろいろ連携をとって進めていただきたいと思います。

あとは、聞かせていただいたそのとおりで結構です。

○今井委員 幾つか質問したいと思います。

1つは、県庁のコンビニエンスストアの問題、2つ目は、プールの跡地の問題、3つ目は、奈良市中町の駐車場の問題、4つ目は、大滝ダムの土砂の撤去の問題、その次が未登記になっている土地の問題、リニア新幹線の問題、最後に、河川管理で質問したいと思います。

まず、県庁のコンビニエンスストアの問題ですが、既に新聞でも報道されていますが、平成26年3月に県庁1階にコンビニエンスストアがつけられています。都市計画法上の建設許可を受けていないことがわかりました。県庁周辺は市街化調整区域ですので、商業施設の設置は奈良市の許可が必要となります。いろいろ新聞報道では、職員の福利厚生ということで手続をしていなかったのですが、奈良市議会でも日本共産党の井上昌弘議員が質問したのに対して、中川奈良市長は、福利厚生施設から逸脱しているおそれがある、法

令違反となれば是正を求めるという発言をされています。このことで奈良市から県にどのような話があったのか。また、今はどんな状況になっているのか、その点をお伺いします。

それから、奈良県庁地下にあった売店は奈良県職員互助会が運営していましたが、今回のコンビニエンスストアは、セブン-イレブンが入っていますが、実際の経営者は誰になっているのかについてもお伺いをしたいと思います。

○中西知事公室審議官観光局次長まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 奈良県庁にありますコンビニエンスストアについての質問ですが、このコンビニエンスストアは、委員がお述べのように、平成26年3月にオープンしたものです。オープンするに至っては、もともと県庁内にあった売店をリニューアルしてオープンすることで、奈良市と事前に協議を重ねて、平成25年3月に了解をいただき、整備に着手したものです。県としては、奈良市と協議をした内容で運営をしている認識で、特に協議した内容を変更して実施しているものではありません。

ただ、委員がお述べのように、平成26年12月の奈良市議会において、奈良市長がコンビニエンスストアの運営方法について問題視されている発言をされました。そのことを受けて、どういう内容が問題なのかも踏まえて、県から奈良市に申し入れを行って、今協議を開始したところです。なお、協議に当たっては、今後問題点を抽出しながら、双方の意見をすり合わせて、真摯に受けとめて、県民が納得する形で落ちつきどころを探していきたいと考えています。

2点目の経営者は誰かですが、もともと県庁地下にあった売店は、奈良県職員互助会が運営をしていました。今のコンビニエンスストアは、公募をとり、要は民の力を使って運営することで、運営主体はセブン-イレブンが運営をしています。それに対して賃借料等を徴収する行政財産の使用として処理をしています。以上です。

○今井委員 奈良市役所にもコンビニエンスストアがありますが、行ったことがないのでわかりませんが、ここは職員互助会が委託をして経営されているようです。営業時間が午前8時から午後6時半までで、ここは商業地域ですので、特に規制がかかっている地域ではありませんが、閉庁日は休業していると聞いています。県庁のコンビニエンスストアは朝7時から夜10時まで営業をして、休日も営業をしています。私も見に行きましたら、お酒もお土産も売っており、休日のコンビニエンスストアの営業がホームページに出ているので見たのですが、非常に喫茶コーナーなどは観光客で非常にぎわっていて、職員の福利厚生というよりは、むしろ観光客に使っていただいている使われ方になっているのでは

ないかと思えます。

運営主体がセブン-イレブンだとお伺いしましたが、フランチャイズですので、セブン-イレブン直接ではなくて、どこかがそれを受けてやっているということではないかと思うのですが、それはどうなっているのか、その点もう一度お尋ねします。

○中西知事公室審議官観光局次長まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 今の質問ですが、公募したときに、フランチャイズではありますが、セブン-イレブン本社が手を挙げてきていますので、契約そのものはセブン-イレブンとしています。以上です。

○今井委員 どのぐらいの契約内容になっているかなどわかりますか。家賃などどういう形で貸しているのか。

○中西知事公室審議官観光局次長まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 手元に細かい資料がありませんので、家賃の金額を正確には答えられませんが、行政財産の使用で、県庁の中のスペースを貸すという部分を前提に計算をして、1平方メートル幾らの形で、現在のコンビニエンスストアの部分、それから隣のカフェの部分に合わせてお貸しをしていることになっています。以上です。

○今井委員 それについては、資料を後で提出をお願いしたいと思います。また、契約期間などもわかりましたら教えていただきたいと思います。

こうした実態を見ますと、やはり奈良市の許可をとることになっていくのだろうと思いますが、この問題もありますし、県庁の6階にレストランもまた新しくするというのですが、こうした問題にも波及してくるのではないかと思いますし、また、県庁の隣に観光駐車場をつくっていますが、知事はそこにも土産物などを売るということをおっしゃっていますが、このことにも波及してくるのではないかと思います。県の市街化調整区域という奈良公園の周辺の一帯の開発に当たって、今回このコンビニエンスストアのことで提起されましたが、これらの問題について県はどのように考えているのか、ご意見を伺います。

○中西知事公室審議官観光局次長まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 コンビニエンスストア、今後予定をしているレストラン、道を挟んで東側の元駐車場にバスターミナルをつくらうとしている部分の3つについての考え方でご質問があったと思います。

この3つのうちで、市街化調整区域の話があったので、全て市街化調整区域ではありませんが、少し内容が違う部分がありますので、まず、そのことについて説明をしたいと思います。

県庁舎は市街化調整区域の中にある庁舎という扱いですが、バスターミナルは、奈良公

園の区域にあります。市街化調整区域であっても、奈良公園の区域であれば、これは都市公園法の中で開発を含め、必要なものの整理はされていくところです。都市公園の中には、土産物屋が東大寺大仏の前の商店街があります。これも同じ話で、そこについては、奈良市と協議して、市街化調整区域における建物ではなく、都市公園法の中における建物として、古都保存法、それから風致景観法の問題、色合いや高さの規制は受けませんが、建てることについては特に問題がないと認識をしています。

レストランは、コンビニエンスストアが福利厚生であるのかないのかを協議していますので、その結果を受けて、レストランをどういう形でやるのかを考えていきたいと思えます。どちらにしても、奈良県職員互助会が運営していた際に年間約2,000万円の赤字が出て、奈良県職員互助会では運営できないと閉鎖したレストランですので、コンビニエンスストアのように、民間の力をうまく使いながら、赤字が出ないように、県が投資をしなくてもいい形を模索していきながら、していきたいと考えています。

また、コンビニエンスストアについても、奈良市と協議をしています。もともと福利厚生施設ということで、開発審査会に協議は要らないと奈良市の指導を受けて整備したものですので、その辺も含めて協議をして、協議が整い次第、県、奈良市ともに外向きにしっかりと公表をしていきたいと考えています。以上です。

○今井委員 いずれにしても、県のすることですので、都市計画法の最高責任者は知事になると思いますので、ずさんな対応であったとしたら、ほかのところに示しがつかなくなると思います。ぜひ、きちんとした対応をしていただきたいとお願いをします。

それから2点目に、プールの跡地の問題です。

今、木下大サーカスが来て、大変人気だと聞いていますが、プールの跡地に今までどれぐらいお金がたぎ込まれてきたのか、また、今後どれぐらいのお金を県として投入していくつもりなのか、また、それによる経済効果はどのように考えているのか、お尋ねします。

○本村地域デザイン推進課長 県営プール跡地の質問がありました。

まず、今までどの程度の予算を使ってきたのかです。

平成27年2月までの決算ベースのデータで、平成20年度からの積み上げですが、県有地の整備という観点、例えば旧県営プール、旧奈良警察署の解体や整地、地盤調査、こういった部分の予算は、約6.5億円です。それから、今回のプロジェクトで、ホテルを核としたにぎわい交流拠点整備で、ホテル誘致の活動や、構想の検討調査については約0.9億円で、合計しますと、約7.4億円と考えています。

続いて、今後どの程度の予算を見込んでいるのかです。

このプロジェクトについては、まず、ホテルを誘致することですが、ホテル事業者については、昨年公募して、事業者の選定まで至っています。今後ホテル事業者が建物を建設して運営していく形になるかと思えます。また、NHK奈良放送局もこの場所に進出する話を進めています。この部分についても、NHKで事業を進めると考えていますが、それ以外の部分については、ホテル事業者、NHKなど、関係者とどのような整備を行っていくかの協議を行っていますので、その結果を待たないと具体的にどういう計画になっていくのか細かいところは未定の状態です。

差し当たっては、ホテルとNHK以外の施設について、平成27年度に事業者の公募をしたいと思っていますので、公募選定等々に係る予算については、平成27年度予算で審議をお願いしています。この予算については、県営プール跡地のにぎわいづくり検討事業で、約3,600万円です。

それから、この事業についての経済効果ですが、こちらについては、事業をすることによっての直接の投資と、それによるいろいろな活動が起きますので、その波及効果を計算しますと、奈良県下において10年間で約1,100億円の経済波及効果が期待できると試算をしています。また、具体的な数値ではないのですが、こういうプロジェクトを進めることによって、新たな滞在型観光交流拠点の創出ということで、奈良県の観光地としてのグレードがアップすると考えていますので、具体的な効果として、本県のフラッグシップとなる国際級ホテルに多くの宿泊客が訪れるということ、今までになかった規模の、高いレベルのコンベンションが開催できるということ、この地で新たなにぎわいが生み出されて、奈良公園エリアや平城宮跡エリアといった市内観光エリアは言うに及ばず、南部を含めた県下全域に人があふれ出して、交流が広がっていくことで、県内の観光振興に寄与する拠点になるということ、さらに、このプロジェクトが契機となって新たな宿泊施設などの立地を誘発することを効果として想定しています。以上です。

○今井委員 予算の積み上げを聞きましたら、約7.4億円、今年度約3,600万円ですが、県が考えているすぐ近くのところに、昔、そごうが非常に豪華な、高額の人たちが買い物に行けるようつくられました。長屋王の跡地があったところで、結局そごうがやっていけなくなって撤退をして、しばらく誰も使っていない場所になって、やっといとヨーカドーが入ってくれたということです。あの建物の上は展望レストランがあり、最初のころは、展望レストランでご飯を食べていると、一周ぐるっと平城京が見渡せる場所でした。

たが、今イトーヨーカドーになって、レストランもどんどんなくなって、大丈夫なのかという印象を持っている状況になっています。

次々と新しいものをと、県は奈良県を魅力的にと言っていると思うのですが、もう一回今までのことを振り返って、何が奈良県で大事なのか。私はむしろ長屋王の跡地を残しておいたほうが、後々の奈良県にとってもっと平城京と奈良公園の一体的ないろいろなことで使えたのではないかと思います。最近、高野山が非常に外国人の方に人気のある宿泊地で、世界の行きたい観光地のベスト、幾つかよくわからないけれども、日本で高野山が入っていると聞きました。高野山は、手つかずの状態をうまく保存して、そして、喜んでもらえるということなのですが、特に喜んでもらえるという意識的にというよりは、それを大事に守ってきたことによって、外国の方から魅力のある地域だったということですので、そうした総合的なことを考えながら、奈良県の魅力をどう引き出すかを私はするべきではないかと思っています。

そうしたことを考えながら、ホテル誘致が進んでいますが、本当にそれが奈良県に効果があるのかをもう一回考えていただきたいと思っています。この点に関して、何か意見あればお伺いしたいと思いますが、副知事、いかがでしょうか。

○松谷副知事 今、委員から意見をいただきました。

県もよく考えろというご意見ですけれども、県はよく考えています。宿泊型の施設が一番必要なのではないかと思っています。いろいろなポテンシャルをしっかりと持っている中で、滞在型の観光が、奈良県の場合、非常に不足しているのではないかと思っています。今奈良県にとって観光という大きな産業化をしていく中で、宿泊施設、先ほど担当も言いましたが、一つの旗印になるような宿泊施設が必要だとも思います。それから、今、委員がおっしゃったように、いろいろな形で宿泊対象が変わってきていますので、いろいろな方に受け入れられるような宿泊体系もつくっていきたいと思いますので、引き続きご支援いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○今井委員 その次に、奈良市中町駐車場のことでお尋ねします。

奈良県は子どもを連れて遊びに行くところがないとよく聞いています。他府県から奈良県に来た若いお母さんからも、もっと子どもを伸び伸び遊ばせるところがないかと聞いているのですが、中町に、平城遷都1300年祭に約20億円で県が購入した臨時駐車場がありますが、あそこに公園をつくってもらえたら、子どもを車で連れて行って、車を置く駐車場もあるし、広いところでボールでも遊べるという要望が出ています。

中町駐車場はどのように活用しようと考えているのか、教えていただきたいと思います。

○森本道路建設課長 中町駐車場の活用についてお尋ねがありました。

委員がお述べのとおり、平城遷都1300年祭のパーク・アンド・ライド駐車場として整備を行ったものです。中町駐車場は、第二阪奈有料道路と剣道枚方大和郡山線の県の骨格幹線ネットワークを形成する道路の交差に位置しています。また、平成25年1月に発表した県内の主要渋滞箇所にも位置づけられています。さらに、新奈良県総合医療センターのアクセス道路であり、商業施設が結構建ち並んでいる状況です。

このような状況も踏まえ、中町駐車場の活用に当たっては、周辺の交通状況にどのような影響を与えるかという観点も踏まえ、十分に検討したいと考えています。具体的には、4ヘクタールというまとまった面積がある貴重な県有財産ですので、今申した周辺の土地利用の状況の変化も踏まえながら、予断を持たず多角的に、関係部局とよく相談しながら検討したいと思います。以上です。

○今井委員 今検討されるとのことですので、公園にしてほしいという強い要望も聞いていますので、それも含めてぜひ検討していただきたいとお願いします。

それから、質問ではないのですが、意見というか、言っておきたいことがあります。奈良少年刑務所の保存のことですが、奈良市般若寺町にある奈良少年刑務所を残そうという保存運動が今市民の中で起こっています。その会長は、奈良監獄を設計された山下啓次郎さんの孫に当たるジャズピアニストの山下洋輔さんが会長をされています。

奈良少年刑務所の建物は、1908年に奈良監獄ということで完成し、当時、県の教育委員会の資料、近代遺産の総合調査報告書では、明治の司法行政で監獄施設の西洋化が非常に大きな課題であり、全国では奈良、千葉、長崎、鹿児島、金沢の5つがれんがづくり、石づくりの大きな建築の刑務所がつくられたということです。他のところは既に壊されたり、残ったとしてもその一部しか残っていませんが、奈良少年刑務所はその竣工時の様子をそのまま残しており、近代の日本の近代化に一線を画す上でも、大変貴重な建造物ではないかと思います。また、戦前、治安維持法という法律のもとで、平和と民主主義を主張した方々がここにも投獄されたところもあり、そうした方々の歴史も刻まれているというものですので、今後こうした貴重なものを残していくのは、奈良県の魅力を引き出す一つの大きな財産になると思いますので、要望しておきたいと思いますが、もし何かご意見いただけるのでしたら、お聞かせいただきたいと思います。なければ結構です。

○田中委員長 聞きおくことにします。次へ、どうぞ。

○今井委員 それでは、続いて、大滝ダムの土砂の撤去の問題について質問をしたいと思
います。

大滝ダムが供用開始をされる直前に、12号台風が起こり、そして、大滝ダムのすぐ上
にあった川上村迫地域の山が大滝ダムのダム湖の中に入ったことで、私も当時すぐにその
現場を見に行きましたが、山がそのまま落ちていきますので、ダム湖の中から木が生えたま
ま、ダム湖の中から木が立って生えているという状況ぐらいたくさんの土砂が堆積しまし
た。大滝ダムの場合は、供用開始までに長い年月がかかり、供用開始の試験湛水に地すべ
りがあり、また地すべりの対策工事をするという繰り返しでした。しかも、迫地域は、こ
の間、地すべりの対策をした地域とは全くノーマークの場所が崩れていったこともありま
すので、その安全対策や土砂を取り除いてからダムの供用開始が始まると思ってたら、土
砂の撤去をしないままに今日まで至っている状況が起きています。

そういうことで心配していたら、2013年に18号台風があったときに、9月15日
から、吉野町では観測史上2番目の降水量を観察をしたという大雨が降り、大変心配をし
て地元の調査に行きましたが、吉野土木事務所の目の前にあった吉野川が危険水位まで達
した状況で、その後、雨がやんだために水位が下がったのですが、そのとき言われたのは、
昨日大滝ダムが雨量を1,000トン下げていたことがあって、ダムがあったために下の
ほうが助かったという話を聞きました。ところが、会計検査院が全国のダムが果たしてそ
れだけの能力を持っているのかという調査を行ったところ、当初計画していただけた容量
を満たしていないということで、全国の106カ所のダムの治水が低下しているその一つ
に大滝ダムが含まれています。

何が一番心配かといいますと、ダムから水があふれる、ダムが決壊してしまうと、下に
本当に大変な被害が及ぶということになるので、土砂の撤去は早急にすべきではないか
と思うのですが、このことについて、県はどのように見ているのか、お尋ねします。

○平岡河川課長 今井委員から、大滝ダムの堆砂対策についてご質問がありました。

大滝ダムは、紀の川の洪水調整、水道用水の供給、発電及び流水の正常な機能の維持を
目的として、平成25年4月から川上村大滝において運用開始されています。国土交通省
が管理する多目的ダムです。

委員がご指摘のとおり、平成26年度に会計検査が実施されたその結果、大滝ダムはダ
ムの洪水調整容量内に土砂が堆積していることについて、会計検査院から国土交通省に対
して改善の措置が要求されました。平成25年度から供用しているので、平成25年度に

国土交通省が堆砂測量を行いました。その結果、計画の堆砂容量800万立方メートルに対して、堆積土砂量が692万立方メートルと、堆砂率が86.5%であったと国土交通省から聞いています。この中には、先ほどお述べのように、平成23年度に発生した紀伊半島大水害によりダム湖へ流入した川上村迫などの崩壊土砂も含まれているということです。

このダムの洪水調整容量内には、土砂が堆積していることについては、洪水調整容量には設計段階で余裕を見込むことになり、この堆積土砂が治水上、直ちに何か支障を及ぼすということはないと国から聞いています。しかしながら、堆積土砂の進行が早いことは、国土交通省も十分認識されています。今年度も堆砂測量を実施されて、それを踏まえて、堆砂の程度やダムの機能に及ぼす影響などを把握した上で、堆砂対策について検討していくと聞いています。今後県としても、大滝ダムの堆砂状況やその対策、それについて情報把握に努めるとともに、正常なダム機能が常に維持されるように、国に対して働きかけたいと思います。以上です。

○今井委員 調べていましたら、洪水調整容量内に土砂が堆積したことで、要はダム湖の擁壁と、全体にあるのだけれど、こここのところに堆積していることが言われていますので、大雨が降ったりすると影響の出るところではないかと思っておりますので、県からも国に撤去するようにぜひ要望していただきたいとお願いします。

それから、河川の管理ですが、私の地元佐味田川の調整池という、野鳥の池と地元で言われているところがあります。ここは、地元で年2回、周辺の草刈りなど、掃除をして、先週の日曜日私も掃除に行きましたが、フェンスが張ってあるので、中のほうに草が生えていたり、いろいろあるところまでは地元では管理できない状況になっています。

毎年大変になると、高田土木事務所をお願いして、やっと予算がついて手入れしてもらおうという繰り返しになってきていたのですが、これは地元から要望をしないとできないのか、定期的に管理することになっているのか、その点をお尋ねします。

○平岡河川課長 佐味田川調整池については、2～3年前まではずっとフェンスをしめたままで、除草や伐採などをしていませんでした。ただ、かなり木も繁茂してきたという地元の声も受け、広陵町とも協議しながら、今年度から、全部ではありませんが、特に綿が飛ぶような木があり、それらの伐採に着手しています。今後も引き続き地元と協議しながら、適正に維持管理したいと思います。以上です。

○今井委員 ぜひよろしく申し上げます。

次に、未登記になっている土地の問題で質問したいと思いますが、奈良県が公共工事を行う際に、県がお金を出して個人の土地を購入をするのですが、それがきちんと登記されていないことで、遺産相続をするのに大変困るという相談がありました。

未登記の土地は、今どんな状況で、県はこれに対してどんな対応をしようとしているのか、お尋ねします。

○清水用地対策課長 現在の未登記の状況と今後どう対応していくのかという質問です。

まず、未登記の状況ですが、現在約1万6,000筆あります。これは、昭和、戦後から現在までの累積です。主に山間部の道路敷地が多いです。原因ですが、公図等混乱している状況がありますので、この辺の理由が一番大きいと考えています。

今後の対応についてですが、まず、調査、実際どういう状況の土地が未登記になっているのかを正確に把握する必要があると考えています。これを把握した上で、分類等をして、登記手続の容易なものから、また、優先度の高いものから処理を進めていきたいと考えています。その際に、法務局、土地家屋調査士会等、専門家とも協議、調整しながら促進を図っていききたいと考えています。以上です。

○今井委員 約1万6,000筆と言われて、恐らくいろいろな困難な土地が残っているのではないかと思うのですが、県の担当職員あれば、一定の期間で交代してしまう。いろいろ話し合いなどをしても、また次の人がそれを受けてということになったら、なかなか具体的に進める上では難しい問題があるのではないかと思うのですが、法務局や、土地家屋調査士など、相談をしながらと言っていますが、こうした問題を解決する対策の専門的なものをつくって対応していかないと、なかなか解決できないのではないかと考えているのですが、県土マネジメント部長、いかがでしょうか。

○加藤県土マネジメント部長 担当から、実態をよく調査して分類して、また、専門家とも相談しながら進めていくと答弁をしましたが、これから頑張ってやっていく課題だと思っています。進め方等についても、今の時点でこういう体制を組んでやりますとは、まだありませんけれども、取り組みながらいろいろなことを考えたいと考えています。以上です。

○今井委員 よろしくお願ひします。

最後に、リニア中央新幹線のことでお尋ねします。

「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の120ページに、リニア中央新幹線調査検討事業が出て、平成26年

度が1,300万円、平成27年度が2,300万円、1,000万円多くなっています。負担が県が10分の10と書いている下に、国が10分の6、県が10分の4と書いていて、この意味がよくわからないのですが、具体的にどのように使われるものなのか、お尋ねします。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 リニア中央新幹線調査検討事業についてご質問がありましたので、お答えします。

まず、平成27年度予算案で載せているリニア中央新幹線調査検討事業ですが、具体的な調査検討内容は、大きく分けて2つあります。

1つは、詳しいルートを決めるのはJR東海ですが、一方で、JR東海からは沿線自治体に対して用地の取得や発生土の処分についての協力は県に求められています。そのため、JR東海が地元の自治体に情報提供を求めることが考えられますので、県としては、ルート選定で制約要因となる施設や文化財などの個々の現況について調査をし、それをデータベースにしたいということです。

もう1点ですが、奈良県内にリニア中央新幹線の駅が設置された場合に、新駅を中心とした発展可能性について、経済波及効果の観点で調査、検討を行いたいという内容です。

なお、国庫負担については、これは社会資本整備交付金を活用しますので一部内訳として国庫負担が入っている内容です。以上です。

○今井委員 そうしましたら、JR東海から奈良県の場所でどうでしょうかという意見を求められたときに、奈良県としては今こういう調査をしていますと答えられるようにするための予算が2,300万円と理解してよろしいのでしょうか。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 今井委員の仰せのとおりです。

○今井委員 奈良県では、リニア中央新幹線の駅を奈良市に誘致という意見もあり、大和郡山市という意見もあり、生駒市という意見もあり、また、隣の京都府は京都市にという意見もあり、あちらこちらで誘致合戦が非常に華々しくされているのですが、私はもう一度リニア中央新幹線の持っている根本的な問題を見ておかななくてはいけないのではないかと考えています。

長野県や山梨県も通ることになっていますが、こちらのほうでは、リニア中央新幹線の持っている問題点を抽出して、住民の粘り強い反対運動が起きているのです。長野県では92%がトンネルの構造になっていますが、トンネルが無数の活断層を持つ中央構造線を貫くということで、膨大な残土を搬出をするために、大鹿村では1日1,700台の工事

用の大型車両が生活道路を10数年にもわたって往来することをしないと、残土が搬送できないという問題があったり、山梨県では、既に実験線の周囲で、リニア新幹線が原因とされている水がれや、異常出水が起きている。それから、JR東海でも、南アルプスの地下を掘り抜くトンネル工事のために、大井川の水の量が毎秒2トン減ることが予測されて、地元の自治体ではリニア中央新幹線の学習会が開かれている状況を聞いていますが、奈良県でも誘致でどこということではなく、根本的な問題についてどのように検討をされているのか、そういう角度からもお聞かせいただきたいと思います。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 リニア中央新幹線の根本的な問題点で、一つは、トンネルの残土の問題、それと、地下水や河川の水がれなどの問題をご指摘いただきました。

まず、大前提として、JR東海が実際に工事を実施しますが、その際に、鉄道を敷く場合には、環境影響評価法に基づいて、その工事を実施する者が環境アセスメントをやる義務づけられています。当然ながらJR東海もやることになっています。それで、大井川の水量についても、当然ながら地下水の水がれ、土砂の問題などについても、環境影響評価の際にJR東海が調べています。

それ以前に、このリニア中央新幹線の整備計画、これは平成23年5月に国が整備計画を定めましたが、その計画を定めるに当たって、国が交通政策審議会の中央新幹線小委員会を設置して、平成22年3月から1年余りかけて検討してきました。その審議の内容ですが、まず、事業の採算性の問題ももちろんありますし、それと、環境の影響、これは電磁波も含めてですが、多面的に議論しています。そして、活断層の問題も例外ではありません。そういったものを審議して、かつその審議会においては、中間取りまとめ、あと答申案が出され、そのタイミングを含め計3回のパブリックコメントをそれぞれ1カ月間行っている状況で、それで初めてJR東海に営業主体で建設主体として国が指名して、平成26年10月、工事の着工の認可を国がJR東海におろしたということです。

したがって、県としては、まず先ほど申しましたが、土砂の処分についても協力は求められますので、受け入れの体制について検討を始めているところです。JR東海によるリニア中央新幹線の円滑に工事が実施できるよう協力体制をしくように検討したいと考えています。以上です。

○今井委員 東京駅－大阪駅間で建設費そのものも9兆300億円と言われていて、建設費は、リニア中央新幹線は1キロメートルで206億円、2015年開通する北陸新幹線

が78億円で、普通の新幹線に比べて2.6倍のコストがかかるということも聞いています。また、電力も大変使うということで、リニア中央新幹線と原子力発電所とはセットだと言われているぐらいの状況もありますし、ドイツでは、このリニア新幹線の計画が一旦ありましたが、過大な需要予測や建設費の急増、ほかの鉄道のネットワークの欠如、電磁波障害の懸念ということと、実験線で23人が死亡するという事故が発生して、ドイツは完全にリニア新幹線から手を引いたという経緯もあります。

私は、奈良県がこうした問題にきちんと向き合いながらしていくべきだと思いますし、日本共産党としては、リニア中央新幹線そのものの建設ではなく、今本当に地域の公共交通や、住民の足そのものが大変になっている中で、もっとそうしたことを整備するべきだという意見を申し上げて、質問を終わります。

○高柳委員 3点お願いします。県営住宅に関して、地域公共交通網形成計画に関して、アスベストに関して質問します。

県営住宅のことです。

資料請求をして、現在の奈良県の県営住宅の戸数や、奈良県の公営住宅の風呂の設置の状況、風呂のあるのとないのとの比率を教えてくださいました。なぜするのかといえば、今回の予算審査特別委員会の問題は、子どもの貧困の問題で各項目ごとにずっと追っていて、住まいと子どもの貧困対策の関連で質問します。

実際に約8,200戸の管理戸数ですが、住んでいないところもあります。実際に居住している戸数は何戸ぐらいありますか。風呂の設置に関してはいろいろなところで、これは公費で持つ、いや、入居している人が独自で持つという論議はしてきたと思うのですが、調査した結果は5年前の統計しかないのです。ということは、5年前に一度やっているのかと思いながら、そのことでいつ、風呂の設置に関してどのような論議があったのかを聞かせてほしいと思います。それ以降、どのような考え方に基づいて行っているのかと。風呂のあるところとないところというのは、県下の公営住宅に関しては半々です。奈良県の県営住宅の場合は、5戸あれば1戸しか風呂がついていない状況です。奈良県の考え方を教えてほしいと思います。

なぜ言うのかといいますと、県営住宅に入居したい人が当たったのだけれども、入ろうとしたら風呂がなかったのです。風呂場と書いてあるのですけれども、行ってみたら風呂がないと。風呂の設置費用がないし、周りに風呂屋はない。雇用がきちんと確保されてる人は入れるけれども、雇用のない人は入れられない状況です。当たったと喜んでいたので

けれども、結局入れなくて、民間はほとんど風呂つきです。よほど県営住宅はいい住宅なのか、その辺のメリットはわからないのですけれども、なぜこの時代に、5件あるうちの1件しか風呂を設置していないのか、その考え方を教えてください。

次に、地域公共交通網形成計画、このことは本当に大事だと思いますし、県議会で奈良県公共交通条例をつくりました。勉強会をしたときに、条例はつくったけれども、神棚に上げていたらいけないと、きちんとその条例に基づいて実効性があるようにしなければいけないと言われて、わからないなりに一生懸命職員に教えてもらいながら、進めているのですが、議会が条例をつくった以降に、国が交通政策基本法を6カ月後ぐらいにつくられたと。それで、平成27年交通政策基本計画が出されて、具体的に動いてくる中で、まだまだ勉強途中ですが、地域公共交通網形成計画が非常に重きを持っていることは予感しているのです。

そのことをさきの代表質問で、地域公共交通改善協議会の場でもう一步踏み込んだ形で提案するので、待ってくれと言われたので、きょうの場所で、この中身は、路線バス25路線45系統、けんけんがくがくで一定の結論が出たのですが、毎年バス路線の白書をつくって検討していき、毎年ハードルをつくって追っていかないといけないこととどう関連しているのかをもう一度聞かせていただきたいと思います。

もう一つは、公共交通網形成計画は県もつくることのできるし、市町村もつくることのできるし、一緒になってつくることもできるのです。その辺のことも含めて、公共交通の本当に大事だと言っていることで、市町村をどのように今後かかわっていくのかもあわせて聞かせていただきたいと思います。

もう一つは、アスベストの問題です。

100条委員会をつくって、高度成長時代の建物が解体時期になってきて、その問題に関して、事務的な解体届をきちんとしていこうとやっていると思います。

生駒市でも、偶然なのですが、ずっと注目していて、この建物には絶対にアスベストがあると思っていて建物に県にパトロールをやってもらったのです。それは何も知らない段階でパトロールしていると、よくやっているなと思っていたのですが、解体届の中にどういことが書いてあるのかと。目視で、吹きつけアスベストがある建物は間違いのないのに、目視で、これはアスベストがないと解体届が出ていたからパトロールに行ったのか、住民から、これはおかしいという直接要望があってパトロールに行ったのか、そういうことも含めて、届け出があって、その届け出がこれはおかしいと思って、パトロールに行った後、

再提出しなさいという件数がどれぐらいあったのか。パトロールしなくても、解体届の届け出を見たら、これは間違いなしにあるので、きちんとしなさいという件数がわかったら教えてください。以上です。

○丸山住宅課長 県営住宅の風呂の問題について質問をいただきました。何点かありますが、まとめてお答えをします。

まず、県営住宅の管理戸数8,200戸のうち、現状居住しているところがどのぐらいかという質問ですが、約6,700戸居住しています。1点、資料を提出した際に説明が足らずに申しわけありませんでしたが、県営住宅の戸数は、5年前ではなくて、直近の戸数です。

これも委員からご指摘がありましたように、風呂が5戸のうち1戸しかついていない、つまり残りの住戸、約8割の住戸がついていない現状がある。これは非常に高い数字であると重々認識をしています。この現状認識ですが、他の近畿府県等と比べても、奈良県の県営住宅は木造や、簡易平家建て、簡易2階建てという非常に老朽化した住戸が多くあり、このような住戸が多い関係上、浴槽を設置していない戸数が極端に多くなっている現状があると認識をしており、このような古い住戸を除いた形で、浴槽の設置割合がどれぐらいかといいますと、10戸のうち5戸、約半分ぐらいになると認識を持っています。ただ、決してこれでいいのではないかという認識を持っているわけではなく、委員からご指摘がありましたとおり、現状の設備の状況は、現在の一般的な常識に比べれば不十分であるという思いは重々あります。

このようなことから、平成24年9月に策定した奈良県住生活ビジョンにおいても、浴槽などの標準装備や中層住宅へのエレベーターの設置などについて検討することを位置づけしました。その後の取り組みとして、当然のこととしては、新築の県営住宅には浴槽やエレベーターの設置を行っています。その他、既存の県営住宅に関しては、さまざまな問題もある中で、できることから取り組んでいきたいことから、例えば転出された住戸に、従前の方が使用していた浴槽等がある場合には、再利用可能であれば、再利用して次の方に使用いただくことも含めて、少しずつ取り組んできています。ただ、現状このような取り組みだけで、県民の住宅セーフティーネットとしての役割を果たすことができていないという思いもあり、今後、より積極的な取り組みを進めていきたいと考えています。

このため、現在審議中の平成27年度予算案にも計上した中で、浴槽やエレベーター設置なども含めた居住環境水準の確保策について、さまざまな課題もありますが、対応策も

含めて検討を行って、今後の取り組み方針を定めていきたいと考えています。以上です。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 高柳委員から、地域公共交通網形成計画などについての質問がありました。お答えします。2点あったと思います。

まず、1点目は、平成24年10月に奈良交通株式会社から申し入れがあった路線バスの25路線45系統のあり方についての議論で、今後の形成計画の策定との関連性について、もう一つは、地域公共交通網形成計画については、県がつくることもできるだけではなく、市町村もつくることのできる、その関連性について質問があったと理解しています。それについてお答えします。

まず、地域公共交通網形成計画と平成26年まであった奈良交通株式会社の路線バス25路線45系統との関係ですが、まず、25路線45系統のあり方について検討する際、平成26年2月に開催した地域交通改善協議会において、そもそも輸送ニーズがどれだけあるのか、要は簡単に申してどれだけ人が乗っているのかをまず観察してというところから始まり、それを踏まえて、一定の指標で仕分けをしました。その後、沿線の市町村、奈良交通株式会社、県とで存廃のあり方を議論して、25路線45系統のあり方を決めたというわけです。

その後の形成計画との関係ですが、この地域公共交通網形成計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく計画、法定の計画ですが、そこで求められる条件として、単に交通の部分だけを見るのではなく、まちづくりとの関連性、連携、ほかにも観光などもありますが、そういったことの連携を含めた上でこの計画を策定しなければいけないという構図になっています。それで、3月9日に地域交通改善協議会の幹事会を開き、その前段階として、地域別部会、それと路線別で、市町村と奈良交通株式会社と協議をした際に、まちづくりと連携した公共交通のあり方で、各地域ごとにそれぞれまちづくりのアイデアや、あるいは予定など、そのようなものを出し合い、今ネタを集めています。それを反映した形で、地域公共交通網形成計画を策定したいと考えています。

もう一つ、市町村との関係ですが、実は市町村が先行して地域公共交通の協議会などをつくっており、そこでは主に市町村内のエリアを走るコミュニティーバスをどうするかについて検討をしています。そこで、コミュニティーバスと市町村をまたぐ路線バス、さらには鉄道駅は、どうしてもアクセスというものが出てくると。県と市町村のそれぞれの計画についても、あるいは計画をつくる以前からも、利用者のためになるように、連携は当然必要になってくる。そういったものについては、当然ながら、関連はいやが応でも関連

せざるを得ないということです。

そのため、現行の県の地域交通改善協議会においては、知事を会長としていますが、県内の全市町村長もメンバーとして参加していますので、今後とも移動ニーズに合わせた交通サービスの提供の体制を構築するために、市町村と一緒に手を携えながら、奈良県にとってのよりよい公共交通のあり方について検討し、取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○田中委員長 大変わかりやすいのですが、簡潔によろしくお願いします。

○梅原技術管理課長 アスベストのパトロールに関する質問に答えます。

まず、アスベストに関して、解体工事中における飛散防止と解体後における適正処理を確実に実施するためにいろいろな法律があります。適正な分別解体を確保するための建設リサイクル法、作業員の安全と健康に関しては労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法、廃棄物対策法、以上のような法律が関連法令としてありますが、技術管理課では、そのうちの建設リサイクル法を所管しています。

パトロールですが、景観・環境局、あるいは先ほどの労働安全に関しては労働基準監督署等と連携して、全国的に行われていますが、奈良県内においても年に2回の一斉パトロールを実施しています。それから建設リサイクル法の届け出があった解体工事全て、平成26年度から民間委託による民間パトロールを、これも景観・環境局と共同して実施しています。

そして、委員がおっしゃった、届け出があったところには全て、民間パトロールも含めて行くということですが、何か通報があって、あるいは何か問題があってパトロールに行った件数は、現在手元にデータを持ち合わせていませんので、確認して、後日報告したいと思います。以上です。

○高柳委員 アスベストから。

届け出の中には、吹きつけの建物があっても、目視でなしとしたら、アスベスト含有建材はあるけれども、アスベストの吹きつけが現実にあるのに、なしとしたら、なしで通っていく実態があります。それを偶然、生駒市の場合はパトロールして、検査しないとわからないから、検査するまで解体を待ちなさいと勧告したと思うのです。そういう事例は、パトロールに行っただけで、ほかにあるのかを聞かせてください。突然の質問なので、悪いと思いますが聞いてはいるのですが、届け出を出したら出したで、実態が変わっていないのかと思ったりします。書いたら、届け出なので、できるとなっている、制度そのものが問題

かと。誰が見ても寮なのです、寮であればボイラーはあるし、厨房はあるし、アスベストの吹きつけはしていると普通は思うのです。受け付けた側もです。含有建材だけでは済まないのがわかっているのだけれども、それで書類を通してしまう実態があるのです。機敏にきちんと対応できる職員の養成をと、平成26年9月に質問していますし、その職員養成をぜひともやってほしいと思います。

また後で、数字を含めて教えてもらったらいいいので、仕組みとしては難しい中でやってもらっているとわかっていますので、お願いします。

もう一つは、地域公共交通網形成計画です。

ぜひとも丁寧にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つは、県営住宅の問題です。

対応策を丁寧にと言われていますが、そうなのかと、本当にやってもらえるのかというのがあり、使えるような風呂を再利用することはどの団地でどのような形で、全てやっているのか。それとも当選した人にはこのような生活の支度金というのか、借りの制度がありますなどと、丁寧なことをしながら、管理しているところは、今は指定管理として外へ出していますが、指定管理者がそこまでやっているのかと。そういうことを確認して、指定管理者が、実際のところ決めているのか。県庁の職員だけがそう思っているだけと違いますか。

本当に具体的にやるためには、どういうことが必要なのか、例えば子どもの貧困対策の庁内のワーキンググループについて、きのう、住宅課も入っていると聞きましたが、担当者と話していたら、入っていないような感覚でしたので、確認させてください。前回庁内のワーキンググループに参加したのか。そのときに県営住宅が貧困問題に対する役割を、どのように認識しているのかも含めて、基本的な考え方を言っていただいたらいいと思います。

○丸山住宅課長 幾つか質問がありました。

まず、庁内の子どもの貧困対策のワーキンググループへの参加ですが、住宅課も参加して議論をしています。住宅課として、貧困対策については非常に重要な問題だと考えており、ただ、現状貧困対策として私どもができてるのは、県営住宅への母子世帯や父子世帯の優先入居という仕組みにとどまっています。

そういう意味で申しますと、前半で質問あった県営住宅における丁寧な対応についても、管理者等と意見交換の中で口頭で指示といたしますか、議論をしているレベルです。委員が

おっしゃったように、民間等に出している管理者及び窓口の職員まで含めて、そのような思いが確実に伝わっているかということ、より一層丁寧に対応するように、管理者と一緒に対応していかなければならないと思っていますので、今後、委員がご指摘のような形で、動けることをやっていきたいと考えています。以上です。

○高柳委員 住宅課の職員と数回しか話をしていないのですが、本当に深い大変な仕事だというのはわかっていますので、ぜひともこの問題について、6月に追っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

○川口委員 空き家対策について、朝9時からテレビでやっていただけ、都会も田舎も今日的な課題だと思います。県も予算を組んだり、いろいろ対応しているけれども、その対応策についてのプラン、プログラムは具体的に立っているのかどうなのか、聞きたい。

というのは、私の関心事は老朽化した住宅で、非常に火災等の不安があることが1点です。それから、撤去すると平地になれば固定資産税が上がるので、撤去に地権者、家主がさわりたくない現実もあろうと、いろいろ課題があるかと思う。都会からIターンですか、田舎で住みたいと、リフォームして、住宅を求める姿もあるようです。いずれにしろ、そのような関係の業者もあるようにも聞いているのですが、現状認識、あるいは、それにかかわっての対応策は具体的にどういうプログラムになっているのか、具体的にお持ちならば聞かせてもらいたいと思う。

あわせて、県営住宅について、これも老朽化している。御所市三室団地は非常に老朽化しています。他に2カ所あると思いますが、あれらの住宅は老朽化してきたら、建てかえないといけないという課題ですが、現実に空き家になっているか、放置されている部屋がかなりあるのではないかと。その実情をどのように押さえているのか。幾ら老朽化していても、空き家入居の募集をしているのかどうなのか。また、空き家率が一体どれくらいあるのかという現状認識をどのようにしているのか、聞きたいと思います。

もう1点は、奈良市で家賃をめぐる紛糾しています。新聞等で報道されていますが、これは必ずしも同和対策という要素、要因だけではないと思いますが、聞くところによると、奈良市の担当課長が露骨な言い方ですが、非常に横着、横暴で、いろいろな料金改定等の説明会をすると、市の方針を一方的に言うだけで、質疑には応じない。いわば、その説明を聞きに行っている人がどういう気持ちでいるかは無視して、一方的に言うだけ言って、質疑に応じないということのようです。先般も奈良市議会で紛糾をしていた様相ですが、奈良市は中核市で、県は関係ないといっても、住宅政策とのかかわり合いにおいて関

心を持つべきであろうし、現状認識をきちんとなされたいと思うので、見解を伺いたいと思います。

それから、近鉄御所駅前で整備するとか書いています。県土マネジメント部の関係なのか、他の部局の関係なのか。多分道路等の関係なので、きょうの関係だろうという思いで聞きます。これは御所市のことなので、いい内容だろうと思うので、聞きたいと思います。以上です。

○丸山住宅課長 大きく3つほど質問がありました。順番にお答えをします。

まず、奈良県内の空き家の現状ですが、平成25年の総務省が行った調査によると、空き家の数、絶対数として8万4,500戸、全体の約13.7%を占めています。ただ、この数字が高いのか低いのかということですが、5年前の平成20年の調査ですと8万6,400戸、約14.6%でしたので、ポイント数でいきますと0.9ポイント減少している現状です。全国レベルですと、空き家の総数が非常にふえていることが問題になっています。そのような中で、一般質問であった空き家対策の推進に関する特別措置法が制定され、県としては、この法律を受け、今後市町村と連携しながら取り組んでいかなければならないと思います。

委員からご指摘をいただいた、老朽化した住宅の問題、火災への不安や固定資産税の問題等々ありますが、例えば固定資産税の問題はありますが、老朽化した住宅を撤去する費用が固定資産税よりも非常に莫大になってしまうような、例えば土地の価格の安い地域ですと固定資産税が低かったりなど、かなり地域性のある問題だと思いますので、法律もそのようなことを踏まえて、市町村が主体的に取り組むことになりますので、県としてはこの法律に基づき、市町村への情報提供や、技術的助言、市町村相互間の連絡調整などを行っていきたいと思います。

ただ、県としては、地域住民の暮らしを支える観点から、地域の魅力の向上や、生活利便性の向上のための空き家の利活用といったようなこと、総合的に考えていきたいと考えています。今後国から法律に基づく、委員がお延べの老朽空き家の判断の基準を示したガイドラインのようなものも出されますので、そのようなことを踏まえながら、空き家への取り組みを一層進めていきたいと考えています。

次に、県営住宅の問題です。

県営住宅の老朽化については、先ほども述べたとおり、非常に県として大きな問題だと思います。これも先ほど述べた平成24年9月に策定した奈良県住生活ビジョンで、全体と

しての方針は決めました。その中で、建てかえの判断に当たっては、当該団地の利便性や建物の規模など外形的な基準で一旦整理をした上で、最終的には市や町のまちづくり方針に適合することを建てかえを判断するに当たっての基本的な方針と示しています。

今申した前半の利便性や建物規模など外形的な判断に基づく整理は一旦できています。ただ、最終的に市や町のまちづくり方針に適合するかどうかという点において、現在県として幾つかの市町村との間で締結しているまちづくり包括協定が非常に重要だと考えています。具体的な地区として、一番先行しているのは、桜井市と包括協定を結びました中に、近鉄大福駅周辺地区が位置づけられました。この地区の中には、老朽化した桜井県営住宅が含まれています。平成27年度予算に計上している近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業で地域のまちづくりと連携した桜井県営住宅の建てかえ基本計画を策定したいと考えています。このほか、五條市との包括協定でも、老朽化した市営住宅、有家市営住宅と隣接する県の五條県営住宅を含む地区が位置づけられています。この地区については、建てかえなど、具体的な事業の段階には至っていませんが、今後包括協定で議論を進めていく必要があると考えています。

今後老朽化した県営住宅の建てかえ計画については、個別の取り組みを踏まえた上で、実態に即して引き続き検討していきたいと考えています。

最後、奈良市の改良住宅の家賃制度の問題です。

奈良市の改良住宅について、定額家賃から応能益的家賃制度へ家賃制度を変更する方針は、県としても従前から情報を提供いただいています。この家賃制度の変更自体は、定額家賃については、改良住宅の入所者が誰もが一律に貧しく低位な状態に置かれている旧態依然たる認識に基づくものであり、地域の問題の本質部分を的確に理解することを妨げてしまうおそれがあると考えており、応能益家賃制度への移行自体は、県としても重要な意義を有すると考えています。

ただ、奈良市における応能益家賃制度への移行に関して、地域の方々に丁寧な説明がなされていないことについては、平成26年10月27日に行った部落解放同盟奈良県連合会との意見交換において、県として初めて認識をしました。これを受け、県としても早急に問題意識を持って対応することが必要と考え、3日後の10月30日、奈良市住宅課が奈良県庁へ来ていただき、聞き取り調査を行っている状況です。この際、県からは、家賃に限らず、制度改正に当たっては、関連団体等も含めて意見交換を丁寧に行うように助言して、過去の経緯も整理した上で、丁寧に地元に入っていく、混乱を招かないようにする

よう指摘をしました。地域の方々に丁寧に説明を行うよう配慮することもあわせて指導をしています。さらに、この内容については、11月18日に国土交通省にも情報提供を行っています。住民説明会で紛糾したという報道がありました平成27年2月16日には、再度奈良市に対して県の考え方を説明した上で、問題の大きさを認識し、丁寧に対応する指導も行っています。これら以外にも、平成27年度予算のヒアリングの際など、奈良市と接触がある機会には、この問題について逐次指導等を行ってきましたが、委員がご指摘のように、現時点で奈良市としてまだ地域の方々のご理解を得ている状況にはないと認識をしています。

県内には、定額家賃から応能益的家賃制度への移行について、例えば桜井市では既に円滑に行われた事例があります。今後県としては、この桜井市のような状況を奈良市に情報提供するなど、奈良市における円滑な家賃制度移行に向けて指導を引き続き継続していきたいと考えています。以上です。

○浪越総務部長 先ほどの近鉄御所駅前というキーワードで探しますと、この「平成27年度一般会計・特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計・特別会計2月補正予算案の概要」の30ページに、奈良の農・林・食PRモデル実施事業で、近鉄御所駅の周辺でマルシェをする事業があります。マルシェ、市場をするという事業が載っています。あしたに農林部の予算審査がありますので、そちらでご質問いただければと思います。以上です。

○川口委員 住宅課長の応答がわかって、私の見解を述べておきますが、老朽化した公営住宅のスラム化現象をそのまま放置したら、御所市はふくよかな雰囲気を持っていないという意味で、人口がどンドンどンドン減っていきます。できるだけきれいなまちにしないといけないこともあるし、もう1点は、格差是正という観点から積極的に対応してもらいたい。公営住宅の設置場所、御所市だけではないと思います。格差是正といった視点からも積極的に取り組んでももらいたいと思います。いずれにしろ、改築、改修などのプログラムはきちんと示していただきたい。皆高齢化しているから、亡くなられたら撤去するか、また対応策を考えますという放置主義になっているのではないかと、露骨に言えば、そう言わざるを得ないと思います。いやいや、そんなことはありませんということであれば、反論をしてください。とにかく意見だけ申し上げておきます。

それから、奈良市の住宅家賃の問題、奈良市はかつては家賃の値上げ絶対反対だという運動も一部で起こりました。私は運動体としては、その当時から応能応益の原則はやはり

守らなければならないけれども、激変緩和をとらなければ、いろいろな施策は功を奏しないという見解で問題の提起をしてきたつもりです。決して矛盾が拡大、矛盾が助長されないようなスタンスで私ども運動体としては臨んできたつもりだと申し上げておきたい。

もう1点、ご理解を願いたいのは、激変緩和は、貧しい人たちへの配慮という激変緩和もありますけれども、歴史は豊かな人が、いわば廃藩置県、明治維新に、武士、華族の人たちが廃藩置県やあるいは制度が変わったということで、秩禄公債を発行された。当時の予算2億数千万円、国の当時の予算からいけば5年分に相当するほどの額が秩禄公債という形で激変緩和。豊かな人たちが貧しい暮らしには絶えられないだろうと措置された歴史もあるということ。だから、いろいろ明治以来、百数十年の中で、激変緩和は必ずしも下への配慮だけの政治ではなかったことを、行政マンとしてご理解願いたいと思います。

以上、私の見解だけ述べておきたいと思います。

○田中委員長 審査の途中ではありますが、以上で午前中の審査を終わります。午後1時から再開します。しばらく休憩します。

12:01分 休憩

13:02分 再開

○田中委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ご発言願います。

○除委員 それでは、何点か質問します。

まず、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の140ページですが、(2)知ってもらふの奥大和プロモーション事業や、(3)訪れてもらふ、体験してもらふの南部・東部地域での特色あるイベント開催事業とたくさんのイベント、一つ一つ見て、すごいと思っています。かつては北高南低などという言葉があり、南部地域の事業が少ない時代もありましたが、今や南部のほうにぎやかにいろいろな事業をされていて、うれしく思います。

奥大和という名前は、あるようでないような名前です。この前も県民だよりを見ていて、奥大和で活躍する移住されてきた方の紹介が載っていましたが、そのときに奥大和という言葉を見た気がするのですが、奥大和、今後奥大和と言っているのですか。どこを指すのですか、それもわからないので、お聞きします。

次に、先日試行ということでキッチンカーの料理を提供していただいて、私たち予算審査特別委員会の委員もごちそうになりました。大変おいしかったです。奈良市にはかなり

のシェフがいらっしゃるのだと、うれしく思ったのと、東部、南部の食材を使ってシェフが料理したものを提供する車内で調理をするキッチンカーができたようです。今後県庁東棟前回廊スペースで30食ぐらい販売されるそうですが、このキッチンカーに期待したいところですが、今後キッチンカーをどのように取り組んでいくのか。地域でするイベントや、いろいろな私どもの団体のイベントなどにも呼べば来ていただけるのかと思っているのですが、お伺いしたいと思います。

それと、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の148ページ、移住促進事業があります。

地方創生の大きな流れの事業化だと思うのですが、もう既にこういった移住促進事業、もともとはふるさと復興協力隊、これがどんどん発展してきているのかと思ったりしているのですが、この移住促進事業、平成27年度もいろいろ事業を組まれています、状況と今後の取り組みについて、お伺いします。

○村上南部東部振興課長 まず、最初に、奥大和プロモーション、奥大和がどこを指しているのかという質問です。

奥大和とは、南部・東部地域と同じ意味です。県内19市町村のことです。奈良県の南部・東部地域に移住を促進しようと、プロモーションを首都圏、あるいは関西圏など、都市部で活動していますが、奈良県南部東部という言葉よりも、奥大和というほうがより親しみやすく、場所のイメージもわかりやすい、短い言葉ですし、端的にあらわしている言葉かと思い、平成23年、南部東部振興課が設置されて以来、このネーミングで都市部に対してプロモーションを行っています。この4年間でプロモーションを行った結果、ある程度認知が広がってきたかと思っています。

2つ目に、キッチンカーのプロジェクトです。イベントの活用はという質問だと思います。

キッチンカーのプロジェクト、料理の提供については、委員がお述べのとおり、オーナーシェフに運営をお願いすることとしています。イベントの活用については、県が主催するイベントでの活動を中心に、シェフと日程調整しながら、可能な限り参加していく運営の仕方を考えています。

3つ目、移住促進事業の質問です。

「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の148ページの移住促進事業です。まず、移住情報発信事業で、奈良

県の南部東部地域に移住を考えている皆様に情報発信、情報提供します。そのときに、移住を考えるに当たっては、一番最初はまず住宅、住まいの確保かと思えます。2つ目に移住促進施設整備事業で、支援をしたいと。あるいは食、住併用の建物があるかもわかりません。空き家を活用した整備に支援をしていきたいと考えています。それから3つ目に書いている地域受入協議会支援事業です。これは、都市部で暮らされた方が初めて移住をしてこられて、地域のしきたりといいますか、都市部の生活とは違ったその地域地域のおきてといいますか、ルールというものがあります。地域でもコミュニケーションをとるなど、協議会の場を設けて、受け入れがスムーズに行くように、あるいは受け入れてから定住が進むように、受け入れ側も体制を組んでくださいと協議会で書いているところです。そのような事業展開を考えています。以上です。

○除委員 奥大和という言葉、今後使っていきたいと思いますが、平成23年から奥大和を使われていることを知りませんでした。19市町村があるところを奥大和というのでしたら、説明しにくいです、奥大和といえどどこですかというと、19市町村を言わないといけない。奈良県の南部・東部地域を奥大和という、と聞かれたらそう説明をさせていただきます。

キッチンカーは、県のイベントで使うということですが、キッチンカーとは別に、奈良フードフェスティバルはどこが所管ですか、あしたですか。

移住ですけれど、現在どのぐらい言い出しているのですか。どのようにして呼び込むのか、具体的に、これからですか。移住促進事業なので、今はゼロですか。UターンやIターンやUIJターンということで、呼び込みをされるかと思うのですが、具体的に、ホームページ上で情報だけを発信するだけですか。奈良は人気があるのでしょうか。まだやっておられないのであれば、その辺はわかりませんが、具体的に教えていただけますか。

○村上南部東部振興課長 一番人気あるのは、首都圏の方は、人口も多く、近隣の信州、長野県や、山梨県が比較的人気で、数も多く、一番人気のあるところです。奈良県は、中位といいますか、上位には顔を出していませんが、私としてはいいところだと思っていますので、自慢したいと思えます。

具体的に移住の相談を持ちかけられたり、あるいは実際に大阪へ行き、奈良県に移住したいと相談のあった方を中心にセミナーといいますか、討論会というか、ディスカッションといいますか、そんな催しをしたりなど、大阪市内のブックカフェで既に今年度もしています。あるいは実際に見てもらわないと、写真だけではよくわかりません。移住を悩ん

でいるという方、ちょっと行ってもいいかなと思っている方、そんな情報を相談のときにキャッチしますので、泊まりつきのツアーを実施し、実際に奈良県の南部東部地域を見てもらう事業もしています。あるいは、空き家に新規で住宅を建てるのはお金がかかりますが、南部・東部地域には空き家がたくさん残っています。DIYとって、水回りを工事するのは専門の大工などでないとできないですけど、ちょっとした壁紙の張りかえや、ドアの取り付けなどを具体的に大工を先生にしてやってみませんかということを、平成26年度に宇陀市で開催しました。

奈良県に来ようかと思っている人は、実際に奈良県へ引っ張り込んで、体を動かしてもらって、奈良県のよさ、南部・東部地域のよさに気づいていただいて、移住に結びつけたいと3つの例を出しましたが、そのような取り組みで進めていますし、これからも続けていきたいと思えます。以上です。

○除委員 人気があるのは長野県や山梨県だということですが、奈良県とはどのような違いがあるのですか。もしあれば、参考のために。どうしていけば、奈良県につながるかと思っています。

○村上南部東部振興課長 アンケート調査などは、まだ頭に入っていないのですが、奈良県と申しますのは、昔首都がありました、平城宮跡。あるいはその周辺に1,300年も続く歴史の前には、阿騎野や、熊野古道、文化、伝統の高い、1,300年前から延々と今まで暮らし続けてきました。そんな伝統や文化があると思えます。そんなところに、今もおじいちゃんやおばあちゃんが住んでいて、見て、いいと思わないはずはないと思えます。どんどん南部・東部地域に来て、見て、住んでいただきたいと思っています。以上です。

○除委員 そういうことですよ。奈良県には歴史や文化や世界遺産が3つもある県ですので、まだまだこれからですが、どんどん奈良県に来ていただけるように、長野県や山梨県にはそれぞれ人気の場所があるのでしょうか、奈良県にもこういうところがあることを売りに、どんどん呼び込んでいただきたいし、また、来ていただきたいと思っています。村上南部東部振興課長も長い間奥大和におられましたから、その辺の魅力は十分ご存じかと思えます。長野県にも山梨県も温泉はあるかもしれないけれど、奈良県にも温泉がありますし、大いに声を大にして情報発信していただいて、受け入れるにはいろいろ整備をしていかなければならないところもありますが、地方創生の大きな柱ですし、しっかりと取り組んでいただきたいをお願いします。

次に、これは私がかねがね思っていることに、JRのまほろば線ですか、昔の桜井線、奈良県には奈良盆地を周遊できるJRがあるのですが、それを何か活用していただけないかと。九州にはすばらしい列車が走っていますし、金沢駅までは新幹線が着きますし、いろいろ全国を見るとすばらしい列車、東北地方にはこたつの列車があったりします。でも、奈良県にはないのです。

（「もうじきできる」と呼ぶ者あり）

そうですか。

（「リニア」と呼ぶ者あり）

リニア中央新幹線ですね。生きている間にできればいいのですが、それはそれで、奈良県内をめぐるという、歩いてめぐるのを平成27年度の予算書にあったようですし、自転車でめぐるのもありますが、自転車も列車に乗り込ませながら、JRで奈良盆地、奈良県を周遊するというものがあればいいと思っているのです。ラッピングはしたけれども、その当日でしたか、万葉文化館の職員がその電車に乗り込んで万葉集の資料をいただき、あちらに見えますのは、この万葉集の歌に詠まれております三輪山ですなど、説明をしながら列車に乗っていたのですが、土日、観光客向けに何かそういうサービスでもできないのですか。ワイン列車でもいいです。夜、周遊しながら、お食事を楽しむなど、無理でしょうか。私の夢ですし、それについてお答えいただければと思います。

あと、鉄道の駅バリアフリーについて、県内の近鉄の駅、次々とバリアフリー化されています。1日の平均乗降客が3,000人以上の鉄道駅が原則バリアフリー化になったようですが、一つお願いしたいのは、JR平城山駅です。かねがね地元の方から要望があるのですが、西側はずっと階段を上がるのです。かなりの高度です。佐保台からはずっと階段をおりて、また歩道橋を渡って、また階段をおりてという、どちらにしても階段なのです。高齢者も多いですし、階段しかないのは本当に大変だと思っているのですが、このようなJRの駅が奈良県にはたくさんあり、まだまだバリアフリー化がされてない駅はあると思うのですが、このような駅についてどのように考えているのか、お伺いします。

最後に、住宅に関連して、桜井市と県の協定を結ばれて、大福駅でしたか。

県と市とまちづくり協定を交わしてやっていかれるのですが、桜井県営住宅の拠点整備をされるのですけれども、地域包括ケアシステムという考えを持って進められるのですか。まちづくりですので地域包括ケアシステムといえ、在宅でも住みなれた自宅で医療、介護、生活支援、予防、住まいが身近で提供できるというまちづくりですが、少し参考に。

というのは、何度も行っているのですが、千葉県柏市のUR団地を中心として地域包括ケアのまちづくりが進められているのですけれども、UR団地を中心に、老朽化と高齢化で一部建てかえをしたりしながら、お年寄りが住みやすい住まいをリニューアルして、地域包括ケア、医療、介護などを提供するというまちづくりになっているのですが、そのようなことをされるのか、お伺いをします。

○堀内道路環境課長 奈良県内を周遊する観光列車の運行などについてのお問い合わせでした。回答します。

奈良県では、県内の地域や、鉄道の持続的発展の目的のために、平成25年10月にJR西日本と包括的連携協定を締結して、それに基づき、JR西日本と連携しながら、いろいろな連携事業について、協力しながら取り組んでいます。特に観光振興については、重要な連携事項の一つと位置づけて、より積極的に取り組んでいます。

委員からご指摘のあった奈良県内を周遊する観光列車の運行や、サイクルトレインについても、議題にも上っており、勉強会的には進めています。そのようなことから、当然観光振興の一環ですので、県の関係部局とも連携しながら、JR西日本としっかり議論したいと考えています。以上です。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 県内の鉄道駅のバリアフリー化についての状況をお答えします。

まず、バリアフリー化の取り組みですが、平成23年3月に改正された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法とされていますが、その法律に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針で、委員がご指摘のとおり、1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅については、原則全ての駅でバリアフリー化することになっています。

県内の1日当たり3,000人以上の鉄道駅におけるバリアフリーの整備状況ですが、平成25年度末では、全部で64駅ありますが、そのうちの44駅がバリアフリー化になっています。パーセンテージで申すと68.8%です。これは全国平均は83.3%ですので、比較すると、やはりおこなわれている状況です。平成26年度については、近鉄尺度駅と平端駅でエレベーターなどの整備で調査設計が完了し、平成27年度、近鉄の10駅とJR西日本の1駅について、国も支援をしていますが、県としても支援したいと考えています。本県としても、引き続き県内の鉄道駅のバリアフリー化が進むよう、鉄道事業者へ引き続き強く働きかけを行いたいと考えています。以上です。

○田中委員長 JR平城山駅がどの中へ入るのですか。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 JR平城山駅については、平成25年度末の1日当たりの平均利用者数は2,846人になっています。ただし、国のバリアフリーの基本方針では、それ未満の駅についてもできる限りバリアフリー化していくと言っています。鉄道駅のバリアフリー化については、原則としては、一義的には鉄道事業者が努力義務を課されているという仕組みになっていますので、JR西日本に対しては、除委員からご指摘あったJR平城山駅についての要望は、伝えたいと考えています。以上です。

○丸山住宅課長 委員から、近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業について、平成27年度地域包括ケアシステムも含めた考えを持って進めるのか質問をいただきました。

午前中の審議の中で、桜井県営住宅の建てかえの話をしましたが、近鉄大福駅の周辺地区については、いろいろ地域の状況を調べる中で、県営住宅だけではなくて、地域に非常に高齢者が多い状況は重々認識しており、そういう意味で建てかえ計画ではなく、拠点整備計画で、地域の拠点としてこの県有敷地を活用する全体計画をつくっていきたいと考えています。

したがって、平成27年度、地域包括ケアシステムありきではありませんが、高齢者を支える仕組み、システムは検討をしていかなければならないと思っています。結果として、地域包括ケアシステムが必要になる方向性は、視野に入れて検討を進めていきたいと考えています。以上です。

○除委員 JR線については、JR西日本と協議をしようとしているところですので、期待していいのですか。これ以上悪くなることはないでしょうから、奈良県内のJR線が活性化するように期待するところですが、期待していいのかどうかだけお伺いします。

鉄道駅のバリアフリー化については、奈良県内で64駅あって、44駅が完了したということですね。あとの20駅はいつまでに完成するのですか。その後に3,000名以下の乗降客の駅については、順次計画的に行われていくことになるのでしょうか、その先の予定についてお伺いしたいと思います。

桜井市の近鉄大福駅周辺については、拠点整備がいつぐらいにできるのですか。予定だけお伺いします。

○堀内道路環境課長 先ほども言いましたように、連携協定を提携しているので、その枠組みの中で、いろいろな課題があります。課題はあるのですが、しっかりと委員の期待に

応えられるよう、議論していきたいと思えます。以上です。

○村上県土マネジメント部次長地域交通課長事務取扱 残り20駅のバリアフリー化についてですが、先ほどの答弁で説明を忘れていました。失礼しました。

1日の乗降客数が3,000人以上の駅を平成32年度までに全てバリアフリー化する目標になっています。それまでに残り20駅をしたいということです。以上です。

○丸山住宅課長 拠点整備がいつごろかという質問です。

先ほど申しましたように、単なる建てかえではなくて、新規の方々に活用いただける形で進めたいと思えます。地域の方々といろいろ合意形成をしながら計画づくりをしていかなければならないと思っていますので、今の時点でいつということは申し上げにくいのですが、できるだけ早く着手をして、地域の高齢者、地域の方々に役立てる形でつくり上げたいと思えます。以上です。

○除委員 私も利用するのは近鉄が多いのですが、こういう年になりますと、JRのローカル線で何か小旅行気分で乗ることがあるのです。関西線は結構便利で、そのまま大和路快速で、大阪駅まで行きますので、便利なのです。JRまほろば線は単線でほとんど昼間はがらがらですが、結構魅力的な駅があって、そこを降りて、少し歩けば幾らでも有名なお寺などがあつたりなどするので、奈良県は。ですから、何かもう少しJRの駅に魅力をつけて、活性化して、人の流れもできるのではないかと。また、自転車も乗り込めたり、昼間だけでもすると、そこから降りて自転車で山の辺の道まで行って、自転車はもうしんどいから、天理からまた一緒に乗り込んでいくなど、万葉集の解説する人が日曜日は乗っているなど、何かもう少し魅力をつけていただければと思えます。立派な列車を走らせてくれとは、そこまでは思っていないですが、奈良県の資源を活用したというところであの万葉集の説明はよかったです。あの歌に言われている山とは、どこの山かわかりませんが、ちょうどその目の前を通っているとしたら、あれですと言われたら、すごく感動的でした。奈良県はそういうことですよ。歩いているところが歴史にまつわるその道だったりして。そういう彷彿とさせる、何か感じさせるところが奈良県ですので、そういう魅力をもっともっと、ぼんとたたけばはね返ってくる場所ですので、JR線にしても、魅力発見できるような、もう少し魅力をつけて、お金でなくて、お金もかけてほしいですけど、そのように思いましたので、質問をしました。以上です。

○中村副委員長 1点だけ、桜井市西宮大福周辺の整備、地域包括ケアシステムですが、西宮の県営住宅は、県下でも有数の古い住宅です。そして、耐用年数は過ぎています。県

住宅課では、今まで県営住宅の新設は行わないという基準があったのです。これが、ここへ来て、包括協定で県営住宅の建てかえも含めて、見直して、桜井市の5つのまちづくりの中の一つの地域として、大福西宮周辺整備とっていたのですが、いつの間にか大福になっているのですけれど。

この西宮県営住宅は、お年寄りが圧倒的に多いのです。入居者の8割以上は70歳前後で、本当に多いのです。それで、地域包括ケアシステムとの関係においても、まちづくりの一環として、この地区を実験的というか、モデル事業として大いに計画してほしいのです。

そこで、聞きたいのは、高層住宅には向かないのです。4階まで、エレベーターをつけるのであればいいけれども、県営住宅はエレベーターをつけないから、高齢者では大変で、今でも福祉向け住宅、高齢者向け住宅の募集をどんどんしているのです。この地区にマッチした案として、バスターミナルをつくって、バスを周回させて、お年寄りの利便を図る。そうすると、介護や予防を、今までつくっている県営住宅の間取りでは無理なのです。徐々に手すりをつけたり、高齢者に優しいと言っているけれど、なかなか進まないのです。だから、この住宅の仕様も高齢者や地域包括ケアシステムを実現できる形での、2階建てぐらいで、そうすると、広大な敷地があいてくるのです。そこで、周辺の大福や西宮の方々がそこで集える施設をつくる。そして、周辺の周遊バスを回す。そうすると、医療機関もあります。医療機関にも行けるのです。今までにないまちづくりについて、包括協定において、論議していただきたいのです。それには、桜井市の姿勢もあります。しかし、現桜井市長は歯医者ですので、医療に関しては造詣が非常に深いと理解をしていますが、そこら辺の視点で考えられないかと。そうすると、今までに県営住宅で試していなかった県営住宅のあり方をここで実現をしていただきたいということで、これは、住宅課長では無理だと思いますので、県土マネジメント部長ひとつお答えを。まちづくり推進局長のほうがよろしいか。○林まちづくり推進局長 西宮の県営住宅の建てかえに際してのいろいろなアイデアを述べていただきました。

包括協定は結んだところです。今、住宅課長が答弁しましたが、これから具体的に地区それぞれの計画を立てていくのですけれども、除委員の質問にもありましたが、この状況は、どれぐらいの高齢者がおられるのかも事前には調べていました。具体的な話として、それをにおわす形の包括協定の資料にはなっていたのですが、具体的なアイデアはこれからです。ですので、先ほど中村副委員長がおっしゃったことは、メニューの中に積極的に

取り入れていこうと考えていますので、今後の計画の進捗にぜひともご期待をいただきたいと思います。以上です。

○中村副委員長 期待をしています。

ただ、この包括協定、まちづくりについて、プラン、プラン、プランで、協議、協議で、ずるずると5年、10年、15年と、その間に人がころころころころかわっていくと。これでは行政の実が上がらないので、期限を切って、この包括協定が実のあるものにするためにも、該当市町村ときちんと迅速に協定を進めていただくことを、今後に期待をして、終わります。

○神田委員 2問ほどお願いします。

1問目は、除委員がおっしゃっていたことと同じです。南部・東部地域の移住の話聞かせてもらおうと思っていたのです。奥大和について、女性は同じようなことを考えるのかと思っていたところです。奥飛鳥というのは、以前から呼び名がありますが、飛鳥の奥で、それこそ緑がきれいで、川の水も澄んできれいで、空は青いというところで、すごく魅力のある場所ですと宣伝されていますが、奥大和もそんな感じで、水と空気と自然、この3つを売り物にしてしっかり移住をしていただきたいと思いますが、具体的に、どういうPRをして、どういう作戦を練ってやっていくのかを聞きたいです。

それと、全国豊かな海づくり大会に、レセプションにもご招待されておられた外国のご夫婦で、その人も移住事業で来られたのかと、覚えていませんか。翌日の大淀町で行われた檀れいさんのナビゲーターでやられていたときにも、お二人は舞台に出てきて挨拶されたのですが、その方が、どういうPRで来ておられたのかわかれば、よい例があれば、どんどん広げていき、奥大和に移住してこられる人もあるのではないかと思いますので、もしわかっていたら言ってもらえばいいですし、わからなければ、結構です。

南部・東部地域の振興については、皆さん、よくやっています。観光の予算審査特別委員会でも言ったのですが、特に観光プロモーション課は一生懸命PRをして、地元の婦人会がどこか行こうかと思うと、ここがよろしいなどと南部・東部地域を紹介してもらったりしてふだん行かないところや、行きたいけれど、つい都会へ出てしまう。そういうところを少し足どめしてもらって、南部へ行っていますけれども、県民というか、私たちも南部・東部地域の魅力をしっかり知って、知った上で宣伝しないといけないと思います。

そのときも言っていたのですが、私たちのような婦人会は、60歳過ぎと大分高齢にな

ってきています。そうすると、どこか行きたいと思えば、マイクロバスで迎えに来てくれるかどうかを一番先に気になるようなのです。だから、迎えがあるところを探すと、非常に行くところが狭まってしまうので、ぜひ旅館や、ホテル、そういう施設に備えるように言ってもらったり、備えているところにはマイクロバスの補助をしますなどがあればと思いますけれども、南部・東部地域にはまたこれからも訪れたいと思っていますので、何か所見が、マイクロバスなどの話があれば教えてください。

それと、キッチンカーの料理、おいしかったです。おいしかったですよね、皆さん。

(「おいしかった」と呼ぶ者あり)

おいしかったですね。値段を聞いたらびっくりしたのですけれども、それは、どのあたりを回るのですかというのものもあるのですけれど、もし差し支えなければ教えてください。

それと、一般質問で橿原市のまちづくりについて質問をして、関連で橿原市のまちづくりで、医科大学のまちづくりもありますし、非常に期待しているところですが、それと同時に、今進められている近鉄大和八木駅の南側に建設しようとしている庁舎とホテル、複合施設なのですが、このことについては、林まちづくり推進局長にも答弁いただきました。結果的に、県としては何も構えないということだったのですが、それはそれで、私も理解をしますが、ただ、奈良県の中核、中南和地域の中核都市がこのような大きな事業をしようとしているときに、果たして県としては、言い方が悪いけれど、知らん顔していてもいいものなのかと、気になることがあれば少しぐらいはアドバイスや、相談をしてもらったらありがたいのという質問をしました。

これは先日の橿原市議会で採決をされて、進んでいくと思えますけれども、私も気になるので、周りの反対している人たちもホテルが来るのは構わないと。どんどん来てもらったら、自分たちも切磋琢磨して競争して、まちを発展させるのに競争していきたいと。しかし、このホテルだけが市税を投じて賃貸にしていくことに非常に不公平さを感じるとおっしゃっているし、ホテル経営に関係のない人も、その実情を聞くと、へえ、なぜという意見がたくさんあるのです。橿原市の委員会に傍聴に行ったのですが、委員会で橿原市議会議員の質問で、パブリックコメントをしないのですか、とらないのですかという話の中で、理事者がとりませんとはっきり言われたのです。約100億円もする建設費に、パブリックコメントを声を大にして、それはとりませんと言っていいものなのかどうかと非常にびっくりした次第ですし、それと、これだけのホテルを建設するには、観光客を呼んでくる必要があることから、橿原市としての独自の観光施策はどうなるのですかという質問

に対しても、いや、ありますと。それは奈良県のムジークフェストもあるし、プレミアム宿泊券もあるという答弁だったのです。私の感じですけど、これは他力本願で、橿原市独自の観光産業、施策を講じないのかと懸念もありましたし、いろいろなところで、すごく心配をしているのです。私は橿原市で生まれ、橿原市で死んでいく人間ですので、せっかくここまで素晴らしい橿原市で来たのですから、そういう状態を維持してもらいたいと思っている中では、このことに関しては、資金の出し方が少しではなく、すごく心配されることなのです。

皆さんも新聞で知っていると思いますが、約100億円の建設費で、何か資金の管理団体、管理会社をつくって、そこへ市が毎年、1年に1回、2億円を返していくのです。その2億円の中には、ホテルを賃貸して、賃料として3,800万円、1年間に3,800万円ですよ。それだけが賃料費として橿原市に入るだけです。3,800万円を1カ月にしたら300万円、1日にしたら10万円、120～130室あるのに、これだけの金額、返済金額でそんなの部屋が詰まれば返していける、そういう資金のかけ方に非常に不信をもっていますので、その辺の説明もしっかりと橿原市民にしてほしいという要望を出しても、パブリックコメントはしませんなどと聞くと、本当にこれでいいのかと思います。県が、先ほどからもよく出ている包括協定の締結を橿原市ともしていく予定というのを聞いていますので、大和八木駅周辺のまちづくり、あるいは、医科大学の中心としたまちづくりもその包括協定に入るとは思いますが、少し待ってください、このやり方はどうかと思いますよなどという市民の声も聞こえてくる中で、このホテルの建設のやり方などがまちづくりに影響しないのかどうか。影響が出てきたら、アドバイスができるのかどうか、もう一度聞かせてほしいと思うのです。

○村上南部東部振興課長 まず、最初に、情報発信のことでお尋ねがあったと思います。奈良のよさをどのように発信していくかと、自然や……。

○神田委員 それはいいけれど、その外国の人が移住したというのはわかりませんか。

○村上南部東部振興課長 承知しておりません。

○神田委員 所管は農林部かもしれないけれど、移住などと言ったら、ぜひ認識をしていただいたらありがたいと思いますけれど、またあした聞きます。

○村上南部東部振興課長 その次に、マイクロバスで迎えに行くぐらいのことをしなくてはいけないのではないかというご指摘がありました。

そのとおりだと思います。南部振興基本計画、あるいは東部振興基本計画で、交流を深

める、あるいは観光を進めていくのに、お客さんの出迎えを進めていかななくてはならないと記載しており、具体的な手法についてはこれから検討するところです。午前中、森山委員からも路線バスのお話があり、こちらが誘客するため、いろいろなアクションをしたら、いろいろな反応が返ってくる、そこまでしないと待っていただけでは来てくれないという基本認識でいますので、具体的に検討を進めたいと思います。

それから、キッチンカーの質問がありました。今後の運用だと思います。

まず、基本は、県庁前で奈良公園に来る方を中心に、週2日ぐらい動かしてみたいと思っています。それ以外については、県内の県が主催するイベントに参加していこうと思っていますが、運用はシェフにお願いしています。日程調整や、あるいは保健所の営業許可などが伴うので、具体的に案件ごとに調整しながら、できるだけ参加していきたいと考えています。以上です。

○本村地域デザイン推進課長 神田委員からは、櫃原市とのまちづくり包括協定に関する質問がありました。

先日の一般質問において、まちづくり推進局長から、櫃原市との間で今後包括協定締結に向けて協議を早急に進めて、地区を特定した上で、今年度内の締結を目指したい旨、答弁しました。あわせて、その地区については、委員がご指摘のような、大和八木駅周辺地区も含まれるのではないかという旨を答弁した次第です。

まちづくり連携協定ですが、締結後、県と市町村の間で上下の関係になるのではなく、互いに連携協力するフラットな関係を築いていくと。その中でお互いにアイデアを出し合いながら、構想段階からプロジェクトを進めていく制度というか、仕組みです。したがって、指導や監督をするという立場には県はならないものですが、ただ、今後具体的な地区全体の構想策定に向けて、包括協定締結後をやりとりしていくことになると思っています。締結後の話ですが、まちづくりの観点から、委員がご指摘のことも含めて、大きな支障になっていることが見受けられるようであれば、県からアドバイスや、助言をするのはあり得ることかと考えています。以上です。

○神田委員 南部・東部地域の振興、頑張ってください。また、たまにですけれど、利用すると思いますので、みんな南部、南部、東部、東部へと草木もなびく感じで頑張っほしいと思います。

移住も、その地域に憧れて移住されているとたまに聞きますので、しっかり、よさをPRして、よろしくお願いします。

橿原市のまちづくりですが、今言っていたいただいた包括協定の締結後、支障があることが出てきたら、アドバイスをさせてもらおうということです。ホテル建設に関しては、橿原市がいろいろなところにホテルを建設しますという挨拶の中で、県や国と相談しながらを必ずつけ加えられるのですけれども、今までに相談ごとがあったかどうかを聞きたいと思います。

それと、まちづくり推進局長の答弁の中で、民間資金を活用して整備しようとしているとあるのですけれども、これが、民間資金になるのかと思うのです。一旦どこかが出してくれて、市が2億円ずつ返していく。ということは、全部ホテルの建設も橿原市がして、家賃でもらっていく。地方自治法で、何条か覚えていないけれど、民間にホテルを貸し付けることは、市にとって大きなプラスにならない限り、それはしてはいけないという条文があったと思うのです。だから、そのことも加味して、これはきちんと調査していかないといけないと思っていますけれども、こういうお金の出し方もPFIにのっとった民間の資金になるのか教えてください。

○本村地域デザイン推進課長 委員からは、先ほどの答弁に関連して、橿原市から事前に県に相談があったかどうか事実確認と、もう1点が、先日のまちづくり推進局長の答弁で、民間資金を活用したという趣旨をお聞きになっていると理解しています。

まず、事実関係ですけれども、国に地方創生の関連で何か提案をしたという経緯がありますが、その前には、県というか、まちづくり推進局地域デザイン推進課ですが、そこに相談はなかったと聞いています。

それから、民間資金を活用して整備しようとすることについては、橿原市は、この施設をPFI手法でやると聞いており、PFI手法はいろいろなやり方があると認識していますが、民間資金を活用した手法だと一般的に呼ばれており、最初に民間事業者のほうで資金調達をした上で、その後に運営していく中でそれを回収していく方式なので、民間資金を活用して整備したという表現になっていると認識しています。以上です。

○神田委員 PFIと言えはすごく聞こえがいいというのか、安心というのか、そういう方法でやっていけば、市の税金を使っていないというような、一般の人はそう捉えているので、その辺が危険な建設状況になってきているのだと思うのです。だから、建設前に県に相談があれば、アドバイスもしてもらえたのでしょうかけれども、そういうこともなく、このような採択になってしまったというのは、本当に残念なのですけれども、これが知れていくにつれて、市民の皆さんは何か行動を起こすかもわからないし、そういうことになれ

ば、それこそ大変という思いがあるので、できたらそれまでに何かいい方法でいい方向に向いていけるようにと、思っているところです。

それから、3,800万円の家賃で毎年2億円を返していく。そうしていると、ホテルに使った費用が20年たってもまだ7～8億円残るのです。その7～8億円残っているのを何でカバーするのかといえば、それもこのような答弁です。橿原市に1人観光客が来られたら、必ずその観光客は橿原市に2万円か3万円落としてくれる。信じますか、大変です、観光客から2万円落としてもらおうと思ったら。だから、答弁として聞くと、心配なので、県としてもその辺を注目していただいて、こういう締結をするなり、何かの折には、そのことにも触れて、ぜひアドバイスをしてほしいと、強くお願いをします。

今、本村地域デザイン推進課長が答弁したように、締結したときに、何かあれば相談もさせてもらう、指導はできないけれどというところを強調されていたけれども、大事な奈良県の中で一つの市が変になっていくのも大変残念なことです、強く要望して、終わります。

○田中委員長 ほかにご質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって南部東部振興、紀伊半島大水深復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を終わります。

明3月13日金曜日は、午前10時より、農林部の審査を行い、その終了後、総括審査を行いますので、よろしく申し上げます。

これで本日の会議を終わります。